

ぶんけい

教育ほつとにゅーす
かわら版こ みち
教育の小径No.66
4月号
2014 April

今月のことば

う ねのめ たかのめ
鵜の目 鷹の目

鵜は水中で魚を探し、鷹は獲物の小鳥を狙います。このときの鋭い目つきのように、一生懸命に物を探し出そうとする様子を言います。



国士舘大学教授
北 俊夫先生

学習指導要領の趣旨の再確認を —各教科等の課題は何だったのか—

- 学習指導要領の総則には、各教科等に共通する考え方や課題が、各教科等の学習指導要領には、その教科等の固有な課題が示されています。
- 総則とともに各教科等の学習指導要領の趣旨や内容や課題を的確に理解することが、より充実した学習指導につながります。

今月の記念日

子ども読書の日(4月23日)

この日は、子どもの読書活動について関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために制定された、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(第10条)に定められています。

完成度の高い授業を目指して

平成26年度は、現行の学習指導要領が完全実施されてから4年目を迎えます。教科書の編集・採択の周期を例にすると、一つの区切りの年になります。各教科等の学習指導において、より完成度の高い授業が求められます。

本リーフレット「教育の小径」では、平成23年4月号(30号)で「学習指導要領の全面実施」を、平成24年4月号(42号)で「新教育課程—2年目を迎えて」を、それぞれテーマにして解説しました。ここでは、主に学習指導要領の総則を中心に、教育活動や授業づくりの基本となる考え方や課題や方策について述べました。これまでのものは、「ぶんけい教育の小径」で検索するとご覧いただけます。

授業の形骸化やマンネリ化が指摘されています。また、「授業は旧態依然として少しも変わっていない」とも言われています。教師にとっては繰り返し指導していることであっても、子どもたちにとっては初めてのことがばかりです。常に新鮮さと緊張感を維持しながら授業に臨みたいものです。

そのためのひとつの手だてとして、

各教科等の学習指導要領はどのような趣旨で改訂されたのか、授業づくりの課題は何だったのか。この時期に大本を振り返り、改めて確認することが大切ではないかと考えます。

何ごとともそうですが、常に基本や大本に立ち返って確認することは、実践を誤らせないためだけでなく、創意工夫のある多様な授業づくりを進めるためにとても大切なことです。その教科等の役割を果たすためにも必要なことです。

各教科等固有の課題を明確にすることは、その教科等の独自の学力をつけるために不可欠なことです。各教科等の学習指導要領には変わっていない部分も多くありますから、「不易と流行」の視点から理解することが大切ですが、ここでは「流行」の視点から、各教科・領域ごとに改訂のポイントは何だったのかを振り返ります。各学校で各教科等の授業を点検・改善する際のヒントにさせていただきたいと思えます。

参考にするのは、中央教育審議会が平成20年1月に学習指導要領改訂の基本方針などを示した『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について』(答申)です。原典に立ち返って確認

するのもよいでしょう。

改訂のポイントは何だったか

【国語科】

国語科は、言語に関する能力を育成する教科です。「話す・聞く・書く・読む」の各能力を確実に身につけるため、記録、報告、解説、推薦などの言語活動例が従来の「内容の取扱い」から「内容」の項に移行して示されています。

話すことや聞くことに関しては、各学年において話題や取材についての指導事項が新設されています。また、中学年では「相手を見たり、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意して話すこと」が追加され、高学年では「事物や人物を推薦したり、それを聞いたこと」が明示されています。

書くことに関しては、各学年に交流についての指導事項が新設されています。例えば低学年では「経験したことを報告する文章や観察したことを記録する文章を書くこと」が明示されています。

読むことに関しては、各学年に交流についての指導事項が新設され、本や文章を選ぶことの指導が明記されてい

ます。例えば低学年では「事物の仕組みなどについて説明した本や文章を読むこと」が、高学年では「意見を述べた文章や解説の文章などを利用すること」が明示されています。

伝統的な言語文化、言葉の特徴やきまり、漢字、書写から構成される「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が新設されたことも改訂のポイントです。ことわざ、故事成語、神話・伝承、古文・漢文の音読など古典に関する指導の充実が図られています。

国語科は、日本語の能力を身につける基幹教科です。国語科における言語活動を充実させることはもとより、その学習成果を他の教科等の学習場面や日常生活において活用できるようにすることが求められます。

【社会科】

社会科では、学習や生活の基盤となる知識や、わが国の伝統や文化についての学習が充実されました。さらに環境や防災、情報、法や経済の基礎となる内容など、よりよい社会の形成への参画にかかわる学習が重視されています。

中学年では、「地域社会における災害及び事故の防止」において、地域の人々と協力した災害や事故の防止への努力が追加されました。「県（都、道、府）の様子」では、47都道府県の名称と位置が加わり、「県（都、道、府）内の特色ある地域の人々のくらし」では、自然環境、伝統や文化など、地域の資源を保護・活用している地域を取り上げるようになりました。

5年では、国土の学習で、世界の主な大陸や海洋、主な国の名称と位置、わが国の位置と領土のほか、「自然災害の防止」が追加されました。また、情報に関する学習では、「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」が追加され、ここでは情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めていることを教育、福祉、医療、防災などの中から選択して指導するようになっていきます。

6年では、歴史上の主な事象について、国宝、重要文化財、世界文化遺産などを取り上げて学習するとされています。「政治の働き」の学習では、国民の司法参加について扱います。

各学年において、特に新たに追加された内容や事例の教材を開発することや指導方法を工夫することが課題に

なっています。

【算数科】

「数と計算」「量と測定」「図形」「数量関係」の4領域に加え、「算数的活動」の項目が指導内容として新設されました。知識・技能を実際の場面で活用する力を育て、学ぶことの意義や有用性を実感できるようにするためです。なぜ算数科を学ぶのかを子どもたちにわかりやすく伝えたいものです。

「算数的活動」では、「言葉、数、式、図を用いたりして考え、説明する活動」、「目的に応じて表やグラフを選び、活用する活動」など言語活動に関する事項が示されています。

基礎的・基本的な知識や技能を確実に定着させるために、複数学年にわたって指導内容を一部重複させるなど、反復（スパイラル）による指導が充実されています。例えば、1年で簡単な2位数の加減を導入的に扱い、2年で2位数の加減を本格的に指導します。反復学習は算数科において常套的な方法だと言われています。

国際的な通用性や内容の系統性を確保し、中学校の学習に円滑に接続させるために、例えば合同や対称、文字式などの指導内容が充実されています。これらの内容はやや高度であり、子どもたちがつまづくことがないように、教材や活動の工夫が一層求められます。

今回の改訂では、各学年に追加・移行した事項が多く見られます。ここ数年に経験したことのない学年を受け持ったときには、具体的な指導内容やそれらの系統性について、学習指導要領や教科書などで確認しておくといでしょう。

【理 科】

科学の基礎的な見方や概念である「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」を柱に、小・中学校を通じて内容の一貫性が重視されています。各学年の内容は従来の3区分から「物質・エネルギー」と「生命・地球」に再構成され、中学校の2分野の内容との接続が考慮されています。

追加された主な事項は、3年が「物と重さ」「風やゴムの働き」「身近な自然の観察」、4年が「人の体のつくりと運動」、5年が「雲と天気の変化」「水中の小さな生物」「川の上

流・下流と川原の石の大きさや形」、6年は「てこの利用」「電気の利用」「人の主な臓器の存在」「植物の水の通り道」「食べ物による生物の関係（食物連鎖）」「月の位置や形と太陽に位置」などです。

「火山の噴火」や「地震」など、従来選択的に扱われていた課題はいずれも必修になりました。

科学的な思考力や表現力を育てるため、観察、実験の結果を整理し考察する学習活動、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりする学習活動が重視されています。

理科の授業では、自然事象に合わせて観察する時期を設定したり、実験の準備をしたりする上で苦勞が多いようですが、学年などで話し合い、年間を見通しながら計画的に進めたいものです。

【生活科】

学年の目標に、自分のよさや可能性に気づき、意欲と自信をもって生活することができるよう、自分自身に関する事項が新設されています。

内容に「自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり、進んで交流することができるようにする。」が加わりました。「通学路の様子やその安全を守っている人々に関心をもつ」ことや、「遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付く」ことも追加されています。

また、子どもの気づきの質を高めるために、活動や体験を一層充実させることが求められています。教科目標にもあるように、「具体的な活動や体験を通して」、何を学ばせるのかを明確にして授業にのぞみたいものです。

【音楽科】

表現活動及び鑑賞活動において共通に必要な事項などが「共通事項」として示されています。表現領域については、指導事項が「歌唱」「器楽」「音楽づくり」の項目ごとに示されています。

表現（歌唱共通教材）については、必ず指導する曲数が増えました。1～4年は示されている4曲全てを、5・6年は4曲中3曲を含めて扱うようになっていきます。

鑑賞（鑑賞教材）では、和楽器を含

めたわが国の音楽の指導が重視されています。わが国の伝統や文化を理解し、尊重する態度を養うことを目指したものです。例えば中学年では、和楽器の音楽を含めたわが国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡など生活とのかかわりを感じ取りやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれている音楽などが示されています。

【図画工作科】

「表現」の内容は「発想・構想の能力」と「創造的スキル」に分けて整理されています。また、表現活動や鑑賞活動において共通に必要な能力を新たに「共通事項」として、学年ごとに示されています。

「表現」においては「伝えたいことを絵や立体、工作に表す活動」が、「鑑賞」においては感じたことを話したり、友人の話の聞いたりする活動がそれぞれ示されています。これらは図画工作科の授業において子どもの言語活動を充実させることにつながります。

【家庭科】

目標に「家庭生活を大切にすること」を掲げ、家族と家庭に関する教育が重視されています。これは少子高齢化に対応するためです。

中学校の技術・家庭科（家庭分野）との体系化を図るために、これまでの8つの内容が「家庭生活と家族」「日常の食事と調理の基礎」「快適な衣服と住まい」「身近な消費生活と環境」に再構成されています。

食育を推進する観点から、「五大栄養素の働き（体に必要な栄養素の種類と働き）」が中学校から小学校に移行するなど、食事の役割や栄養・調理に関する内容の充実が図られています。家庭科は教科において食育推進の中核を担っています。

【体育科】

「運動領域」では、低学年や中学年においても高学年と同様に、6つの領域（体づくり運動、器械運動、走・跳の運動、浮く・泳ぐ運動、ゲーム、表現運動）から内容が構成されています。各運動領域では、基礎的な身体能力を身につけ、運動を豊かに実践していくための基礎を培うために、指導す

る具体的な内容が明確化され、体系化されています。

「保健領域」では、健康な生活を送る資質や能力の基礎を培うため、また中学校の指導内容と系統的につながるように、毎日の生活と健康、けがや病気の予防についての指導が充実されています。例えば、中学年では「心や体の調子がよいなどの健康の状態は、主体の要因や周囲の環境の要因がかかわっていること」、高学年では「身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止」が新たに追加されています。

保健領域に関する指導を年間を見通して、計画的、意図的に行うことや、教科書を効果的に活用することが課題となっています。

【道徳】

道徳の内容は、「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通じて指導することが明確にされました。これを受けて、各教科等の学習指導要領に道徳教育との関連が示され、それぞれの教科等において特質を踏まえ、道徳の内容を適切に指導することが求められています。

小学校では、挨拶をすること、人間としてしてはならないことをしないこと、集団や社会のきまりを守ることなどが指導の重点とされています。ちなみに、中学校では社会の形成に主体的に参画することが重視されています。指導に当たっては、先人の生き方、自然、伝統と文化、スポーツなど、子どもが感動を覚える魅力的な教材を開発・活用して指導することが明示されています。

「道徳の時間」において「私たちの道徳」などの補助教材も効果的に活用した授業づくりが求められています。

さらに、道徳教育推進教師を中心に道徳教育を展開すること、小学校では集団宿泊活動など体験活動を推進することなどが示されています。

【外国語活動】

言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーションを積極的に図ろうとする態度を育成することをねらいに、高学年に導入されました。この時間は、挨拶や買い物、食事、子どもの遊びなど身近なコミュニケーションの場面について、音声面を中心にALTなどとコミュニケーション活動を

行い、コミュニケーション能力の素地を育成しようとするものです。

内容については、外国語を用いたコミュニケーションの楽しさを体験すること、外国語と日本語の違いや外国と日本の生活や習慣などの違いを知ることが示されています。

学級担任が指導することを原則にしていますが、学級担任が必ずしも英会話の指導力を十分に習得しているわけではありません。指導教師をどう整備するかが課題となっています。

【総合的な学習の時間】

「総合的な学習の時間」の教育課程上の位置づけを明確にし、指導の充実を図るため、新たに章立てして示されました。目標に「探究的な学習」が明示され、「内容の取扱い」に、育てようとする資質や能力、態度についての視点として「学習方法」「自分自身」「他者や社会とのかかわり」が明示されています。

小学校では、学習活動の例示として地域の人々の暮らし、伝統と文化が追加されています。

「総合的な学習の時間」の授業時数が週当たり2時間に縮減されたこともあって、各学校における取り組みに創設当時のような盛り上がりが見られなくなっています。創設の趣旨やねらいに立ち返って、自校のカリキュラムや年間計画、取り上げるテーマなど改めて見直し、全校的な視野から再編成することが求められます。

【特別活動】

集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てることを重視し、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事の各活動の目標が新たに規定されました。今後、各活動の趣旨を踏まえ、目標の確かな実現が求められます。

内容に関しては、学級活動に「清掃などの当番活動等の役割」が、児童会活動やクラブ活動に「異学年集団による交流」活動が、学校行事に「自然の中での集団宿泊活動など」が、それぞれ新たに追加されています。

他の教科等と同様に、まとめたり、発表し合ったりするなどの言語に関する活動の充実を求めています。

得意分野を見つけ伸ばす

人間誰にでも、長所があれば、短所もあります。私たちが子どもを教育したりしつづけたるとき、どうしてもその子どもの弱点や問題点に目が向きがちです。弱点や問題点を改善させ、よりよく成長してほしいという願いや意識が強く働くからでしょう。

「長所を伸ばせば、短所は消える」と言います。短所を無くすことに努力を払うよりも、長所をさらに伸ばすことに力を注ぐことによって、結果として短所が相対的に目立たなくなることでしょう。また、短所は、見方を変えれば長所になります。落ち着きがないととらえれば、ネガティブに受け止められがちですが、活動的で活発だとみることでもできます。

人間には誰でも取り柄やよさがあります。それらはその人の得意とするところです。個性としてとらえることができます。その子どもの得意分野は、ほかの子どもと比較して優れていることとしてとらえることもできますが、その子どもにおいて特に優れているところを得意分野とすることもできます。例えば、鉄棒が得意だとか、絵を描くのが上手だとか、宇宙のことならいろんなことを知っているなどです。誰にでも親切にする、辛くても我慢できるなど性格面のよさもあります。

子どもの得意分野を見だし、それらに自信をもたせることによって、さらに伸ばしていこうという意欲ややる気を育てることができます。



教育委員会制度の見直し

中央教育審議会は、教育制度分科会で教育委員会制度のあり方について審議してきました。審議結果は平成25年12月に「今後の地方教育行政の在り方について」として答申しました。

答申では、常勤の教育行政の専門家である教育長を地方公共団体の教育行政の責任者とするを提言しています。これは、責任者が教育長か、教育委員長か、あるいは合議制の教育委員会か、責任の所在が不明確になっている現状を改め、教育行政の責任の所在を明確にするためです。

教育長は、首長が直接任命すること

としています。その際、教育長の資質能力や適格性を確保するために、議会の同意を得るとしています。

地方公共団体を統括する首長、常勤の専門家である教育長、非常勤の合議体である教育委員会のそれぞれの権限と責任を明確にするための改革案を提言しました。例えば、首長の関与は、原則として、大綱的な方針を示すことにとどめ、日常的な指示などは行わないとしています。

現行制度では、首長から独立した執行機関で教育行政を行っており、教育が知事や市町村長が属する党派の利害に左右されないような仕組みになっています。教育の政治的な中立性、継続性や安定性を確保するため、さらに具体的な制度設計が議論されています。

コラム 北 俊夫の「3.11」体験談(6)

空港で毛布の配布

家族に連絡がとれたのでひと安心すると、急にお腹がすいてきました。その日は、長崎市内でお昼に麺を食べただけでしたから、かなりの空腹でした。

パンか弁当でも買って食べようと、日頃利用している空港内のコンビニに向かいました。ところが、パンや弁当やおにぎりはもちろん、お茶や水など飲料水もすべて売り切れていました。棚にはほとんど品物がありません。

「もう少し早く買えばよかった。行動するのが遅かった」と反省しつつ、ロビー内にわずかな空間を見つけて、新聞紙を敷いて座り込みました。身なりは出張したときのままです。

午後11時頃、構内に放送が流れました。「毛布を用意したので、ロビーの中央部分で配布する」というものでした。

こうした緊急時に備えて、空港には毛布が用意されていることをはじめて知りました。床は固く冷たかったので、私も毛布を借りるため列の後ろに並びました。

配布に当たって係の人から「子ども連れの人、高齢者、女性の方を優先的に配布する」とアナウンスされました。これは、配布した人の判断によるものだろうか、配布する際に定められているマニュアルによるものなのだろうか。配り方にも配慮が見られ、「さすがだな」と感心させられました。

高齢者を優先すると聞いて、私がすぐにもらうことは無理かなと思いました。列の後ろに並んで待ってみました。すでに大勢の人が並んでいました。自分の番になると、意外にも「はい、どうぞ」と毛布が渡されました。このときは嬉しさと同時にほっとしましたが、少し複雑な気持ちにもなりました。

INFORMATION

「ばんけいメールマガジン」始めました!

検索ワードは

ばんけいメルマガ

検索

毎月第1週に配信します。



主な内容

- 子どもがよろこぶ!! コネタ・コバナシ
- PCがもっと使いやすくなる! PC操作“時短”テクニック
- ホームページ新着情報
- 新刊ご紹介
- いまコレ! 教材教具ニュース

編集後記

今国会では、3月11日を政府の定める「記念日」とするかも話題にされています。関東大震災の9月1日は「防災の日」、阪神大震災の1月17日は「防災とボランティアの日」となっています。記念日化が検討されるのに対し、実際の復興はなお道半ばなのですが、あの日の認識・理解を再確認する真意は大切です。(T記)



企画・編集：ばんけい教育研究所
発行：株式会社文溪堂
発行日：2014年4月1日